

Q このビラは、どのような目的で送付していますか？

A. 国の指導に基づき、水道使用者に鉛製給水管を使用していることをお知らせしています。取り換えの必要性と取り換えまでの注意事項を周知するものです。

Q 鉛製給水管を使用して問題ないですか？

A. 本市では水道水中の鉛の濃度は基準値（0.01 mg/l以下）以下であり、安心してご使用いただけます。ただし、旅行などで長期間水道を使用されなかった場合は、念のためバケツ1杯分（10リットル）程度の水を飲用以外で使用することをおすすめします。

Q すぐに工事をする必要があるのですか？

A. 本市では水道水中の鉛の濃度は基準値（0.01 mg/l以下）以下であり、安心してご使用いただけます。経年劣化等により漏水が発生する恐れがあるため取り換えを推奨します。

Q どこに鉛製給水管が使用されているか知りたい。

A. 道路内の水道本管（配水管）の分岐部分から水道メーターの前後に使用されています。お知らせビラの図を参照してください。

Q 鉛製給水管の取り換え工事を行いたいのですがどうすればいいのですか？

A. 給水管は個人の所有物であり、お客様の負担で取り換えをお願いします。枚方市指定給水装置工事業者に工事内容、工事金額等をご相談ください。枚方市上下水道局のホームページに工事業者一覧表を掲載しているのでご確認ください。

Q 鉛製給水管の取り換え工事に市の補助金はあるのですか？

A. 現在、補助金の制度はありません。

Q 鉛製給水管の取り換え費用はどれくらいかかりますか。

A. 本市では、工事費用は把握していません。工事を依頼する枚方市指定給水装置工事業者の複数者に見積りを依頼して費用をご確認ください。（見積書作成に伴う費用の有料、無料についてもご確認ください。）